

四 半 期 報 告 書

(第100期第3四半期)

北 海 道 電 力 株 式 会 社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 南 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 牛間 省吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	623,847	685,581	888,874
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△31,590	73,793	△29,251
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△21,005	53,661	△22,193
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△20,468	58,000	△24,695
純資産額 (百万円)	262,333	312,768	258,106
総資産額 (百万円)	2,125,920	2,114,195	2,093,339
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△107.49	256.06	△114.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.72	14.16	11.69

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△96.20	11.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 第99期第3四半期連結累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第100期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりである。

(その他)

非連結子会社であった森バイナリーパワー(同)は、2023年11月24日の同社発電所営業運転開始に伴い重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間から連結子会社としている。

連結子会社であった北海道電力コクリエーション(株)は、2023年10月1日に当社が吸収合併したことに伴い解散した。

(同)HARE晴れは、2023年7月21日に設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間から持分法適用関連会社としている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった事項は、以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、泊発電所の再稼働に向けて、新規制基準の適合性審査への対応に取り組んでおり、「地震による津波と陸上地すべりによる津波の組合せの評価」については「概ね妥当な検討がなされた」との評価をいただいた。「防潮堤の設計方針」については防潮堤の構造成立性評価結果及び指摘事項に対する説明が完了し、指摘事項はなかった。引き続き、「基準津波の策定」「火山活動の可能性評価」「降下火砕物（火山灰）の層厚の評価」「燃料等輸送船の漂流物影響評価」「津波により防波堤が損傷した場合の影響評価」などへの対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の小売販売電力量は、当社とご契約いただいたお客さまの増加などはあったが、産業用のお客さまの需要が減少したことなどもあり、対前年同期増減率 $\Delta 0.3\%$ となった。他社販売電力量は、卸販売や再生可能エネルギーの固定価格買取制度による販売量の増加などから、対前年同期増減率 35.7% となった。

売上高は、燃料価格や卸電力市場価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少はあるが、電気料金の見直しに加え、卸販売量の増加に伴う他社販売電力量の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ617億33百万円（ 9.9% ）増の6,855億81百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、599億31百万円（ 9.5% ）増の6,878億53百万円となった。

経常損益は、電気料金の見直しに加え、燃料費等調整制度の期ずれ影響が収支の好転に大きく寄与したことなどにより、前年同四半期連結累計期間の損失から1,053億83百万円増の737億93百万円の利益となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、経常利益の増加などにより、前年同四半期連結累計期間の損失から746億67百万円増の536億61百万円の利益となった。

セグメント別の経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

① 北海道電力

当第3四半期連結累計期間の売上高は、燃料価格や卸電力市場価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少はあるが、電気料金の見直しに加え、卸販売量の増加に伴う他社販売電力量の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ737億13百万円（ 13.6% ）増の6,175億27百万円となった。

経常損益は、電気料金の見直しに加え、燃料費等調整制度の期ずれ影響が収支の好転に大きく寄与したことなどにより、前年同四半期連結累計期間の損失から933億28百万円増の627億76百万円の利益となった。

② 北海道電力ネットワーク

当第3四半期連結累計期間の売上高は、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金改定による収入増はあるが、卸電力市場価格の低下に伴う他社販売電力料の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ296億67百万円（ $\Delta 11.6\%$ ）減の2,266億75百万円となった。

経常損益は、託送料金改定による影響や、卸電力市場価格の低下に伴う需給調整費用の減少などにより、前年同四半期連結累計期間の損失から138億77百万円増の76億85百万円の利益となった。

③ その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ88億42百万円（ $\Delta 7.9\%$ ）減の1,034億54百万円となり、経常利益は、建設業において継続的な原価低減に努めたことなどもあり、前年同四半期連結累計期間と同程度の65億70百万円となった。

(参考情報)

① 発電実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
発電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	3,001	△4.0
	火力発電電力量	10,330	△9.1
	原子力発電電力量	—	—
	新エネルギー等発電等電力量	69	△12.9
	計	13,400	△8.0
	他社受電電力量	12,743	29.5
	揚水発電所の揚水用電力量等	△263	△18.6
	合計	25,880	7.4
出水率(自流)(%)		103.1	—

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社や持分法適用会社からの受電電力量が含まれている。
2 他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
3 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び蓄電池の充電電力量である。
4 出水率は、自社の1992年度から2021年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

[販売電力量]

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)	
小売(百万kWh)	低圧	電灯	5,468	△0.9
		電力	962	△3.8
		計	6,430	△1.3
	高圧・特別高圧	9,906	0.8	
	小計	16,336	△0.0	
	その他	267	△16.2	
	合計	16,603	△0.3	
他社販売(百万kWh)		7,197	35.7	

- (注) 1 小計欄は、北海道電力(株)の販売電力量を示す。
2 その他欄は、北海道電力ネットワーク(株)及び北海道電力コクリエーション(株)の販売電力量を示す。

[料金収入]

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
電灯・電力料 (百万円)	433,897	1.3
地帯間・他社販売電力料 (百万円)	127,100	13.4
託送収益 (百万円)	30,623	△11.9

- (注) 1 北海道電力(株)、北海道電力ネットワーク(株)及び北海道電力コクリエーション(株)の合計(内部取引消去後)の実績を示す。
2 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金55,472百万円については、「電気事業雑収益」に計上している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少などはあったが、固定資産仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ208億55百万円増の2兆1,141億95百万円となった。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、有利子負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ338億6百万円減の1兆8,014億26百万円となった。

[純資産]

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、配当金の支払いなどはあったが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ546億62百万円増の3,127億68百万円となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の11.7%から2.5ポイント増加し、14.2%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、ほくでんグループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,671百万円である。

(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間に運用を開始した設備、休廃止及び譲渡を行った設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電 源

会社名	セグメントの名称	発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
北海道電力ネットワーク㈱	北海道電力ネットワーク	火力	礼文10号機 (新設：内燃力)	1,100	2023年7月	2023年12月

電力流通設備

(変電)

会社名	セグメントの名称	変電所名	増加出力(MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
				電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
北海道電力ネットワーク㈱	北海道電力ネットワーク	室蘭変電所 (1台廃止)	△100	187/66	100	1(注)	—	2023年9月

(注) 1台廃止(総容量は400MVAから300MVAに変更)

<重要な設備の除却等>

電 源

会社名	セグメントの名称	発電所		休廃止及び譲渡による減少出力(kW)	休廃止及び譲渡年月
北海道電力㈱	北海道電力	水力	相沼内(譲渡)(注)	2,000	2023年5月
		水力	大野(譲渡)(注)	1,500	2023年7月
		火力	伊達1号機(休止)	350,000	2023年12月
北海道電力ネットワーク㈱	北海道電力ネットワーク	火力	礼文6号機(廃止)	500	2023年12月

(注) 関連会社の道南水力発電合同会社への水力発電事業の譲渡である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	215,292,382	—	114,291	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日現在で記載している。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1 (1) ② 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,660,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,833,600	2,048,336	—
単元未満株式	普通株式 798,312	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,048,336	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式319,700株(議決権3,197個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式96株が含まれている。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,660,000	—	9,660,000	4.49
計	—	9,660,000	—	9,660,000	4.49

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 2023年12月31日現在における自己株式は、9,662,298株(単元未満株式を含む。)である。

3 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式319,700株(議決権3,197個)は含まれていない。

2 【役員状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,761,374	1,726,647
電気事業固定資産	1,147,235	1,136,485
水力発電設備	205,222	201,041
汽力発電設備	182,564	173,939
原子力発電設備	135,707	133,608
送電設備	177,122	177,151
変電設備	105,107	103,984
配電設備	297,060	297,970
業務設備	38,095	36,072
その他の電気事業固定資産	6,354	12,716
その他の固定資産	59,767	61,451
固定資産仮勘定	190,294	211,700
建設仮勘定	169,148	190,204
除却仮勘定	198	548
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	20,947	20,947
核燃料	208,055	169,601
加工中等核燃料	208,055	169,601
投資その他の資産	156,021	147,408
長期投資	83,439	82,717
退職給付に係る資産	14,076	14,785
繰延税金資産	47,572	36,744
その他	14,250	13,520
貸倒引当金（貸方）	△3,317	△359
流動資産	331,964	387,547
現金及び預金	89,867	87,369
受取手形、売掛金及び契約資産	91,465	95,512
棚卸資産	92,122	91,633
その他	60,297	114,780
貸倒引当金（貸方）	△1,788	△1,748
合計	2,093,339	2,114,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,421,993	1,370,255
社債	753,500	698,500
長期借入金	510,648	509,720
退職給付に係る負債	35,929	36,237
資産除去債務	112,599	114,541
その他	9,315	11,256
流動負債	411,047	428,582
1年以内に期限到来の固定負債	167,800	184,422
短期借入金	44,500	44,500
支払手形及び買掛金	84,732	81,544
未払税金	8,960	26,394
その他	105,054	91,721
特別法上の引当金	2,192	2,588
過水準備引当金	2,192	2,588
負債合計	1,835,233	1,801,426
純資産の部		
株主資本	248,911	299,368
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,348	47,348
利益剰余金	105,139	155,597
自己株式	△17,868	△17,869
その他の包括利益累計額	△4,095	△54
その他有価証券評価差額金	2,264	4,582
繰延ヘッジ損益	△1,831	△1,088
退職給付に係る調整累計額	△4,528	△3,548
非支配株主持分	13,291	13,454
純資産合計	258,106	312,768
合計	2,093,339	2,114,195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	623,847	685,581
電気事業営業収益	581,759	655,378
その他事業営業収益	42,087	30,202
営業費用	650,694	604,550
電気事業営業費用	612,664	579,096
その他事業営業費用	38,030	25,454
営業利益又は営業損失(△)	△26,847	81,030
営業外収益	4,075	2,272
受取配当金	626	665
受取利息	46	47
その他	3,402	1,559
営業外費用	8,817	9,510
支払利息	7,076	7,828
持分法による投資損失	56	102
その他	1,684	1,578
四半期経常収益合計	627,922	687,853
四半期経常費用合計	659,512	614,060
経常利益又は経常損失(△)	△31,590	73,793
繰水準備金引当又は取崩し	373	396
繰水準備金引当	373	396
特別利益	4,874	702
核燃料売却益	4,874	702
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△27,089	74,099
法人税、住民税及び事業税	706	11,003
法人税等調整額	△6,943	9,211
法人税等合計	△6,236	20,214
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,852	53,884
非支配株主に帰属する四半期純利益	153	223
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△21,005	53,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,852	53,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	418	2,367
繰延ヘッジ損益	△593	773
退職給付に係る調整額	558	1,005
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△30
その他の包括利益合計	383	4,115
四半期包括利益	△20,468	58,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△20,641	57,702
非支配株主に係る四半期包括利益	172	297

【注記事項】**(連結の範囲の変更)**

非連結子会社であった森バイナリーパワー(同)は、2023年11月24日の同社発電所営業運転開始に伴い重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めている。

連結子会社であった北海道電力コクリエーション(株)は、2023年10月1日に当社が吸収合併したことに伴い解散したため、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲より除外している。

(持分法適用の範囲の変更)

(同)HARE晴れは、2023年7月21日に設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間から持分法適用会社を含めている。

(四半期連結貸借対照表関係)**偶発債務****(1) 日本原燃株式会社**

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	32,649百万円	30,930百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	2,000百万円	1,681百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	59,465百万円	54,815百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,056	10	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,028	5	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金
	B種優先株式	2,143	4,560,164	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(注) 1 2023年10月26日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

2 2023年10月26日取締役会決議によるB種優先株式の1株当たり配当額には、2022年度累積未払配当金3,060,164円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	468,196	111,343	579,539	40,475	620,015	—	620,015
電気事業営業収益	466,593	111,343	577,937	1,176	579,113	—	579,113
その他事業営業収益	1,602	—	1,602	39,298	40,901	—	40,901
その他の収益	661	2,215	2,876	955	3,832	—	3,832
外部顧客への売上高	468,858	113,558	582,416	41,430	623,847	—	623,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,956	142,783	217,740	70,866	288,607	△288,607	—
計	543,814	256,342	800,157	112,297	912,454	△288,607	623,847
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△30,552	△6,192	△36,744	6,591	△30,152	△1,437	△31,590

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,437百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	510,332	88,876	599,209	26,536	625,745	—	625,745
電気事業営業収益	507,108	88,876	595,984	791	596,776	—	596,776
その他事業営業収益	3,224	—	3,224	25,744	28,969	—	28,969
その他の収益(注4)	55,538	3,345	58,884	950	59,835	—	59,835
外部顧客への売上高	565,871	92,222	658,093	27,487	685,581	—	685,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,656	134,453	186,109	75,967	262,076	△262,076	—
計	617,527	226,675	844,203	103,454	947,657	△262,076	685,581
セグメント利益	62,776	7,685	70,461	6,570	77,031	△3,238	73,793

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,238百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」54,946百万円、「北海道電力ネットワーク」570百万円、「その他」64百万円である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており、発電・小売電気事業等を営んでいる「北海道電力」、一般送配電事業等を営んでいる「北海道電力ネットワーク」に区分している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△107.49円	256.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△21,005	53,661
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,062	1,090
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	(1,062)	(1,090)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△22,068	52,571
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,312	205,311

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前第3四半期連結累計期間326千株、当第3四半期連結累計期間321千株)

2 【その他】

- (1) 2023年10月26日開催の取締役会において、第100期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

普通株式

配当金の総額	1,028百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

B種優先株式

配当金の総額	2,143百万円
1株当たりの金額	4,560,164円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日

(注) 1株当たりの金額には、2022年度累積未払配当金3,060,164円が含まれている。

- (2) その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 齋藤晋は、当社の第100期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。